**三木市立小・中・特別支援学校　臨時講師・会計年度任用職員　登録案内**

 **三木市教育委員会**

三木市教育委員会では、三木市立小・中・特別支援学校で、病休・産育休代替等として勤務していただく臨時的任用教員等の登録を随時受け付けています。過去に講師経験のない方も含め、少しでも興味のある方の登録をお待ちしています。年度途中の採用もあります。（年齢制限はありません）

**1.職種・勤務形態**

(1)臨時講師（1日7h45m勤務）

(2)会計年度任用職員（週15h30m・週23h15m・週29ｈ）・その他

※その他（初任教員研修：年間300ｈ・年間105ｈ）

(3臨時講師（養護担当）

(4)臨時講師（栄養担当）／臨時学校栄養職員（栄養士免許をお持ちの方）

(5)臨時事務職員

**2.勤務条件（給与等）**

兵庫県教育委員会の規定に基づく。

**3.登録方法**

市販の履歴書または登録申込書を持参してください。

郵送でも受け付けています。

登録申込書は、別紙をご参照ください。

**4.採用までの流れ**

病休・産育休等により欠員が発生した場合には、教育委員会より本人宛に面接の連絡をします。面接後、本人の希望等を勘案して採用にかかる作業を進めます。

**問い合わせ先**

午前8時30分から午後5時まで（土・日・祝日は除く）

〒673-0492　兵庫県三木市上の丸町10-30

三木市教育委員会　学校教育課　教職員グループ

TEL 0794-82-2000（内線3535）　FAX 0794-83-3699

※旧免許状をお持ちの方は、免許状更新講習修了確認期限をご確認ください。

免許更新制度については、文部科学省もしくは兵庫県教育委員会のホームページをご参照ください。